

第3回 休泊川流域水害対策協議会を開催します

群馬県では特定都市河川及び特定都市河川流域に指定した休泊川流域において、あらゆる関係者と協働した水害対策を推進するため、令和6年2月6日に第1回休泊川流域水害対策協議会を開催し、以降、関係機関で議論を重ねてきました。

今回、これまでの議論を踏まえ、流域水害対策計画(案)を取りまとめます。

1. 開催日時:令和7年3月13日(木)14:00～(2時間程度)
2. 開催場所:太田市役所南庁舎 3階大研修室
(住所:太田市浜町2番7地内)
3. 議事:
休泊川流域水害対策計画(案)について ほか
4. 構成員等名簿:別紙-1のとおり
5. 取材:事前申込が必要です。申込方法は別紙-2のとおり
当日は会場に記者席を設けます。受付は13:30から開始します。
6. その他:一般傍聴はありません。

流域治水の詳細は県HPをご覧ください

